

公益財団法人 伊藤忠記念財団

団体情報

代表者 (理事長) 小林 栄三

住 所 〒107-0061 東京都港区北青山 2-5-1

WEB サイト URL <https://www.itc-zaidan.or.jp>

“すべての子どもたちに読書の喜びを”

公益財団法人伊藤忠記念財団は、青少年健全育成に寄与することを目的に、1974（昭和 49）年に伊藤忠商事株式会社によって設立されました。以来、青少年を取り巻く社会環境など時代の変化に応じ、青少年に関する諸問題の調査研究事業（1976～2005 年）、

児童館建設と運営及び野外教育事業（1977～2010 年）、海外留学助成事業（1989～2004 年）、日本留学助成事業（1991～2004 年）を行い、現在は子ども文庫助成事業、電子図書普及事業を運営しております。

子ども文庫助成事業



家庭文庫でおはなし会 ロールパン文庫（練馬）

財団設立当初、具体的にどんな事業を実施すべきかを検討した結果、読書が青少年に及ぼす効果の高さに着目しました。1974 年、全国にある公共図書館の数は 1,000 館程度（現在は約 3,300 館）。青少年の読書啓発は、それぞれの地域にある『子ども文庫』が大きな役割を果たしていました。子ども文庫とは、民間の個人やグループが、ご自宅や公民館などに開いた小さな図書館で、おはなし会や本の貸し出しなどを行っています。そこで『子ども文庫助成事業』を立ち上げ、活動資金の提供を通し、有志の皆様と力を合わせ各地域の子ども読書環境の充実に努めることにしました。2019 年度までの 45 年間で延べ 2404 件、約 11.1 億円の助成を行っています。

子ども文庫助成事業のプログラムは、①子どもの本購入費助成（現金 30 万円）、②子どもの本 100 冊助成（当財団が選書した児童書セットの中から 100 冊を贈呈）、③子ども文庫功労賞（長年に亘り子どもの読書啓発活動に貢献した個人を表彰）の 3 つがあります。近年は公

共図書館の充実により子ども文庫の数は減りましたが、学校で授業や朝の読書などおはなし会のために保護者が中心になり結成した「ボランティア・グループ」からの申し込みが増加しています。その他には病院や施設で読書支援を行う人々へ購入費や100冊助成を行っています。

子ども文庫助成の大きな特徴



贈呈式 全国から同志が集まる

国内から子どもの本購入費助成に応募された皆様を対象に、財団職員が『現地訪問』を実施しています。応募の目的や助成金の使途など、実際に顔を合わせてお話を伺うことで、主宰者の思いや地域の実情をより深く理解することができています。山あいの小さな町や離島の皆様からは、「わざわざ来て下さりお話を聞いて貰っただけでも励みになりました」という感謝の言葉も多く頂戴しています。毎年3月には現金助成の受賞者をご招待し、伊藤忠商事東京本社贈呈式を開催しています。受賞とともに全国の志を同じくする仲間との交流を喜ぶ声が多く寄せられます。助成金を贈った団体には2年後も『フォローアップ訪問』を実施し、助成の効果測定とともに文庫助成へのご意見を伺い、事業のブラッシュアップに努めています。一回の助成で財団職員と応募者が三回顔を合わせるにより人間関係を築くことができ、東日本大震災発生時には、地元の方と力を合わせて、被災地の子どもたちへ読書を通じた支援を速やかに届けることができました。

すべての子どもたちに読書の喜びを

視覚や肢体など身体障害がある子どもは日常生活に制限があり、直接体験が不足しがちと言われています。読書はそれを補うのに有効な手段ですが、紙の本だと読むことができないお子さんも大勢います。そこで2010年に『電子図書普及事業』を立ち上げ、児童書を電子化し全国の特別



支援学校や公共図書館などの団体に寄贈する事業を開始しました。電子図書は文字の拡大や音声読み上げの機能があり、様々な読みに対する障害の原因を軽減できますが、編集に手間がかかり作品数も殆どないため、当財団で編集作業をすることにしました。完成した作品はCDなどの記録媒体に収納し、2019年度は全国の1,431団体へ寄贈しました。

電子図書普及事業の特徴



タブレットで読書を楽しむ キッズサポートリマ（墨田）

2010年4月、当財団は文化庁長官の指定団体に認可されました。これにより障害がある方に提供をする場合に限り、著作権者の許諾を得ずに公表された著作物の複製や自動公衆送信をすることが許されています。しかし出版業界や著作権者の理解を広げるために、出版社へ事業の説明を行っています。またJAXA、JICAなどの法人や都道府県立図書館、動物園協会、都立高校の美術部など多くの団体に協力を呼びかけ、障害の有無に関わらず、どなたにでも楽しんで貰えるオリジナル作品を共同して制作しています。その他、対象

となるお子さんへ読書支援ができる人材の養成を目指し、全国で『読書バリアフリー研究会』を開催しています。一般の方の障害者理解を進め、支援者の輪を広げることを大きな目的としています。

2019年、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現を目指し読書バリアフリー法が成立しました。しかし通常の本に比べて、音訳や点字など、障害がある方を対象とした本はまだ少数なのが現実です。子どもたちの多様な関心に応え、興味を広げるためには様々な作品の提供、全国どこにいても読書が楽しめる電子配信の検討など、これからも一つずつ課題を解決して参る所存です。

